

令和7年度 水俣市農地の賃借料情報の公示について（参考資料）

令和6年1月から12月までに締結（公告）された、農地の賃貸借における賃借料水準（10a当たり平均額）は、以下のとおりとなっています。

この「平均額」は、算出結果を切り捨て、100円単位としています。

また、この「賃借料情報」は、実勢の集計値、平均値等であり、拘束力はありません。

参考として提供していますので、実際の契約の際は、貸し手、借り手双方がよく話し合ってください。

田（水稲）の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
A地区	10,600	14,900	7,100	21
B地区	9,500	12,200	5,400	6

※A地区・・・陣内・古城・幸町・平町・大園町・長野町・中鶴・南福寺・袋・ほ場整備地区（深川・薄原・古里・越小場）

注）ほ場整備地区において、のり面等の状況に応じて調整する場合があります。

B地区・・・上記以外

畑の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
水俣市全域	17,700	19,500	14,300	3

樹園地の部

	平均額	最高額	最低額	データ数
果樹／茶園	9,300	11,100	9,000	11

※（参考）水俣市農地の賃借料（10a当たり）の推移

		R3	R4	R5	R6	R7
田 （水稲）	A地区	9,700	9,700	10,300	10,000	10,600
	B地区	9,200	9,100	9,700	10,500	9,500
畑	水俣市全域	10,200	9,500	10,300	10,800	17,700
樹園地	果樹／茶園	11,300	7,800	12,700	9,900	9,300